

## 新型コロナウイルスに関して

1. 予防
  - (1) マスク、手洗い、うがいの徹底。くしゃみ、咳エチケットは厳守。
  - (2) 客先訪問時、移動中はマスクを着用。
  - (3) マスクによる熱中症対策は必要。都度、対策、工夫を進める。
  - (4) 残業短縮←不要不急の残業は行わない。
  - (5) 週2日の休日取得(土日が工事の場合は、必ず前後の週で2日休む)  
残業短縮、休日取得は体調管理による自己免疫力を保つためです。
  - (6) 昼食時間を2班に分ける。食堂利用 - ・1階従業員 12:00～ ・2階従業員 12:15～  
食事前の手洗い消毒徹底。食事中は話さない。食後はすぐにマスク着用。  
昼食時には、原則1テーブルに3名までの着席とする。
  - (7) トイレ後の手指洗浄、消毒の徹底。
  - (8) 海外出張は、原則、禁止。必要時に個別検討。
  - (9) 国内出張は、原則、不特定多数の人と接触しないルートで移動。  
移動ルートは明確にできるようにしておく。緊急事態宣言地域への出張は原則禁止。  
車移動時3人以上での乗車は回避するように継続して努める。車内換気の徹底。  
出張時も5人以上での飲酒を伴う食事は禁止。
  - (10) 事務所、設計室、打合せ場所の換気を徹底する。Web会議の推奨。
  - (11) テレワーク、時差出勤も働き方の一つに加える。進め方は個別検討していく。
  - (12) 来客対応。事務所での接客は解禁になるが、3密回避は徹底。  
納品、出荷の非対面は継続、工場での打ち合わせも推奨。  
ご来訪者様には、マスク、アルコールでの消毒の徹底を継続依頼。
2. 出社時体温を必ず測定することは継続。37.2度以上の場合すぐに帰宅。下がるまで療養し、会社と相談の上で出勤日を決める。  
勤務中、気になる場合はすぐに検温すること。平熱以上の場合は、上司に相談する。
3. 家族、近親者、接触者が感染または症状がグレーな状態(自宅療養しているなど)となった場合は、すぐに会社へ連絡ください。
4. 感染と診断されたまたは感染者と濃厚接触したと保健所に特定された場合は、保健所等の指示に従う。  
その指示による休暇は、特別休暇扱いにします。(有給。通常有給休暇の消化にはならない。)  
  
感染拡大防止には、一人一人の行動が大事であることを再確認し、感染リスクが高いと言われる行動は自粛する。
5. 業時間外の行動について。  
行政から要請、指示などがでる期間は、より具体的に会社からも別途指示することがあります。  
飲み会への参加は禁止。接待を伴う飲食店等への出入りは禁止。  
(↳こちらについての緩和時期は、大阪府、政府の対策を鑑みて判断していきます。)
6. 検査キットを一定数用意しています。  
検査キットは会社でも準備、用意しますが、数には制限が出てしまうので、下記を原則の使用基準とします。  
・社内に陽性者が出た場合で、大阪府の濃厚接触者の定義にほぼ該当するが、保健所の判断が遅いまたは保健所は認定しなかったために、未判定のままだと出勤することに周囲が不安を感じる場合。  
・社内に陽性者が出た場合で、濃厚接触ではないが、出張に行かなければならない場合。  
・出張中に、体調が悪くなった場合。  
・客先訪問時または渡航時に、陰性証明が必要な場合。  
・その他、会社が必要と判断した場合。
7. 濃厚接触者にならないように心がける。食事中、喫煙休憩中、車移動中は特に注意する。

上記適用期間は無期限とします。

その他、要望があれば何でも気軽に相談してください。

窓口は専務辰巳、経営管理部(辰巳亜弥、川島)。時間外、休日の場合は、専務 辰巳まで 090-3710-2142。